

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
法 務 ・ 法 人 局
法 制 文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次	ページ
告 示	
○有害図書類の指定.....（道民生活課）	58
○特定調達契約に係る資格に関する公示.....（競馬事業室）	58
○特定調達契約に係る入札の公告.....（競馬事業室）	59
○道営土地改良事業計画の決定.....（農業施設管理課）	60
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定.....（治山課）	60
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定.....（治山課）	60
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定.....（治山課）	61
○森林法による通知に代える公示.....（治山課）	61
○特定調達契約に係る入札の公告.....（調達課）	62
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告の廃止.....	63
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告.....	63
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	64
○特定調達契約に係る入札の公告の一部改正.....	65

告 示	
北海道告示第103号	
北海道青少年健全育成条例（昭和30年北海道条例第17号）第16条第1項第3号の規定により、次の図書類を有害図書類として指定する。	
平成28年2月16日	
北海道知事 高 橋 はるみ	
図書類 図 書 コー ド 図 書 類 の 名 称 発行所、制作所、受審会社等の種別	
書 籍 9784865370485	ググってはいけない禁断の言葉2016 平成28年1月1日発行 株式会社鉄人社
雑 誌 64179-47	図解アリエナイ理科ノ教科書ⅢC 平成21年7月1日発行 株式会社三オブックス
同 01806-11	iPhone6sすぐに使える便利ワザ裏ワザ 平成27年11月1日発行 株式会社鉄人社

同 68514-89 封印発禁Gfile Vol.7 平成27年8月20日発行 株式会社大洋図書
同 68514-12 ミリオンムック12 BLACKザ・タブーVol.16 平成27年5月25日発行 ミリオン出版株式会社
指定の理由 著しく粗暴性を助長し、性的感情を刺激し、又は道義心を傷つけるもの等で
あって、青少年の健全な育成を害するおそれがあると認められるため

北海道告示第104号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年2月16日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 資格及び調達をする特定役務の種類

平成27年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契 約 平成28年2月16日に一般競争入札の公告を行う現金警備輸送等業務委託契約（オンラインシステム輸送等）

(2) 資 格 現金警備輸送等業務委託（オンラインシステム輸送等）に関する資格（以下「資格」という。）

(3) 特 定 役 務 の 種 類 現金警備輸送等業務（オンラインシステム輸送等）

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。

(1) 平成28年1月1日現在において引き続き1年以上現金輸送業務を営んでいること。

(2) 過去5年間に国（特殊法人等を含む。）又は地方公共団体と国内の公営競技に係る現金輸送業務に関する契約を締結し、かつ確実に履行した者であること。

(3) 道が指定する地域に現金輸送業務が確保できること。

(4) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定による認定を受けている者であること。

3 資 格 要 件 の 特 例

平成16年北海道告示第447号の2による。

また、平成16年北海道告示第447号の2の(1)に該当する場合は、2の(2)に掲げる資格要件にあっては、当該組合と組合員（組合が指定する組合員）の合計値とすることができる。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申請の時期 資格審査の申請は、平成28年2月16日から同年3月17日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、電子メール送信による交付を希望する場合は、資格に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：keiba.11@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。
また、北海道農政部競馬事業室のホームページ（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/kjs/keiba.htm）においてダウンロードすることができる。
- (3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。
- 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。
- 6 資格に関する事務を担当する組織
- (1) 名 称 北海道農政部競馬事業室
- (2) 所 在 地 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁7階
- (3) 電 話 番 号 011-204-5377

北海道告示第105号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年2月16日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
- ア 名 称 現金警備輸送等業務（オンラインシステム輸送等）
- イ 調 達 予 定 数 量
- (ア) 門別競馬場ほか15場外発売所と指定する金融機関の間の電子輸送及び車両での人的輸送
- (イ) 上記(ア)に関わる機械及び車両一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契 約 期 間 平成28年4月26日から平成33年3月31日まで

- (4) 履 行 場 所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
平成28年北海道告示第103号に規定する現金警備輸送等業務委託（オンラインシステム輸送等）に関する資格を有すること。
- 3 契約条項を示す場所
北海道農政部競馬事業室
- 4 入札執行の場所及び日時
- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条6丁目 北海道庁本庁舎7階 農政部第1中会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道農政部競馬事業室）
- (2) 入 札 日 時 平成28年3月28日午前11時（送付による場合は、同月25日までに必着）
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 5 入 札 保 証 金
平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。
- 6 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交 付 場 所 3に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信用切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
- 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。
- 8 そ の 他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名 称 北海道農政部競馬事業室
- (2) 所 在 地 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁7階
- (3) 電 話 番 号 011-204-5377
- 9 Summary
- A Nature and quantity of the services to be procured : In such cases as the cash guard transport, business (in such cases as the on-line system transport)

- ① Do 15 outside sales office and cash transport between the designated banking agencies by the electron and the vehicles in Monbetsu racecourse and others
- ② The machine concerned with the above ①, and a vehicles set
- B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., March 28, 2016
(If mailed, bids must arrive no later than March 25, 2016)
- C Contact : Office of Hokkaido Horse Racing, Department of Agriculture, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5377

北海道告示第106号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業計画を定めた。

その関係書類は、平成28年2月17日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成28年2月16日

北海道告示第106号		北海道知事 高 橋 はるみ
地 区 名	事 業 の 種 類	縦 覧 場 所
漁 川 右 岸	客土、暗渠排水、区画整理	北海道石狩振興局
左 岸 島 松	農業用排水施設、客土、暗渠排水、区画整理	同
左 岸 北 栄	同	同
中士別第1	区画整理	北海道上川総合振興局
風連東第3	同	同

北海道告示第107号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成28年2月16日

北海道告示第107号		北海道知事 高 橋 はるみ
1	保安林予定森林の所在場所	久遠郡せたな町瀬棚区東大里60の1地先・60の2地先 (以上2筆地先国有林。次の図に示す部分に限る。)、60の1・60の2・60の5・90の2・90の5 (以上5筆について次の図に示す部分に限る。)、60の4
2	指 定 の 目 的	土砂の流出の防備
3	指 定 施 業 要 件	
(1)	立木の伐採の方法	
ア	主伐は、択伐による。	

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及びせたな町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第108号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成28年2月16日

北海道知事 高 橋 はるみ

1(1) 指定施業要件変更予定保安林 北斗市（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所

(2) 保安林として指定された目的 水源^{かん}の涵養

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 次の森林については、主伐に係る立木の伐採を禁止する。

北斗市（次の図に示す部分に限る。）

(イ) 次の森林については、主伐は、択伐による。

北斗市（次の図に示す部分に限る。）

(ウ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(エ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(オ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

2(1) 指定施業要件変更予定保安林 上磯郡木古内町（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所

(2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。

木古内町（次の図に示す部分に限る。）

(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市

町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ニ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

3(1) 指定施業要件変更予定保安林 上磯郡木古内町（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所

(2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

4(1) 指定施業要件変更予定保安林 網走市（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所

(2) 保安林として指定された目的 風害の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

5(1) 指定施業要件変更予定保安林 北斗市（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所

(2) 保安林として指定された目的 公衆の保健

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 次の森林については、主伐に係る立木の伐採を禁止する。
北斗市（次の図に示す部分に限る。）

(イ) 次の森林については、主伐は、択伐による。
北斗市（次の図に示す部分に限る。）

(ウ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(ニ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(オ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係総合振興局産業振興部林務課並びに関係市役所及び木古内町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第109号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

平成28年2月16日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 指定施業要件変更予定保安林 虻田郡留寿都村・紋別郡興部町（以上2町について次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

留寿都村・興部町（以上2町について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第110号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第6項において準用する同条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を羽幌町役場の掲示場に掲示した。

平成28年2月16日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 通知の内容 平成28年北海道告示第63号

2 所在が不明な者 谷越 静子、飯沢 金助、村井 正孝

北海道告示第111号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年2月16日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1箱当たりの単価）及び調達予定数量

ア 北海道本庁等コピー用紙（A4）ほか全5件 32,120箱（1箱（500枚/冊×5冊入））

イ 北海道本庁等コピー用紙（A3）ほか全5件 1,230箱（1箱（500枚/冊×3冊入））

ア及びイは、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 契約締結の日から平成29年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

(5) 電子入札に関する事項

この入札は、原則として、入札書その他の書類の提出を電子入札システムを利用して行うこと。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、事前の申込みにより、紙の手続による参加を認める。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達する物品等に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、ア及びイに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成28年2月16日午前9時から同年3月17日午後5時まで。

ただし、紙により申請する場合は、北海道出納局会計管理室調達課に平成28年2月16日から同年3月17日まで（日曜日及び土

曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日は午後3時）までに提出すること。

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道出納局会計管理室調達課

5 入札書の提出等

(1) 入札開始日時 平成28年3月23日午前9時

(2) 入札書提出締切日時 平成28年3月28日午後3時。ただし、紙により提出する場合で持参によるときは、開札場所に開札予定日時に、送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局会計管理室調達課に平成28年3月28日までに提出すること。

(3) 開札場所 北海道庁別館3階 出納局入札室

(4) 開札予定日時 平成28年3月29日午前11時

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 電子入札システム上及び北海道出納局会計管理室調達課

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道出納局会計管理室調達課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/kjc5.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 支出負担行為を行うもの（契約者）

入札説明書による。

11 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道出納局会計管理室調達課 (2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館4階 (3) 電 話 番 号 011-204-5076 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : a Copier paper (recycled-paper) A4 (210mm×297mm) Approximately 32,120 boxes (500 sheets/volume Five volume is entered) b Copier paper (recycled-paper) A3 (297mm×420mm) Approximately 1,230 boxes (500 sheets/volume Three volume is entered) B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., March 29, 2016 (If mailed, bids must arrive no later than March 28, 2016) C Contact : Procurement Division, Office of Accounting Administration, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan Phone : 011-204-5076	平成28年2月16日 北海道教育庁上川教育局長 小野寺 一 郎 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量 学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借 9台 一式 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 契 約 期 間 平成28年5月9日から平成33年3月31日まで なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。 (4) 納 入 場 所 旭川市5条西5丁目 北海道旭川高等支援学校 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の賃貸借（電子計算機）の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。 (5) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 平成28年2月16日（火）から同年3月14日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
総合振興局告示及び振興局告示	
北海道渡島総合振興局告示第10号 平成28年北海道渡島総合振興局告示第4号（特定調達契約に係る入札の公告）は、廃止する。 平成28年2月16日 北海道渡島総合振興局長 三戸部 正 行	
道 教 育 庁 教 育 局 告 示	
北海道教育庁上川教育局告示第6号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。	

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階
301号会議室（送付による場合は、郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 平成28年3月29日（火）午前10時（送付による場合は、同月28日（月）午後4時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

(1) 名称及び数量 パーソナルコンピュータ 20台

(2) 予定時期 平成28年8月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁上川教育局のホームページ（<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/nyusatuιyιouhou.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、

次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号

(3) 電話番号 0166-46-5862

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Personal Computer 9
1 set

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 29, 2016
(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., March 28, 2016)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Kamikawa District
Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1,
Asahikawa, Hokkaido 079-8612 Japan
Phone : 0166-46-5862

北海道教育庁上川教育局告示第7号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成28年2月16日

北海道教育庁上川教育局長 小野寺 一郎

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

(1) パーソナルコンピュータ 上川A地区 65台 一式

(2) パーソナルコンピュータ 上川B地区 73台 一式

2 随意契約の相手方を決定した日

平成28年1月25日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

(1)ア 氏名 株式会社サイトー
イ 住所 旭川市神楽岡14条7丁目1番22号

(2)ア 氏名 株式会社コンピューター・ビジネス
イ 住所 旭川市緑が丘東1条4丁目2番14号

4 随意契約に係る契約金額

(1) 7,668,000円

(2) 8,532,000円

5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

6 随意契約によった理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167号の2第1項第8号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号

北海道教育庁上川教育局告示第8号

平成28年北海道教育庁上川教育局告示第1号（特定調達契約に係る入札の公告）の一部を次のように改正する。

平成28年2月16日

北海道教育庁上川教育局長 小野寺 一 郎

2の(1)の事項中「平成25年北海道告示第11号」を「平成25年北海道告示第3号」に改める。
